

令和5年度第2回
朝霞市障害者プラン推進委員会議事録
令和5年7月27日

障害福祉課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第2回朝霞市障害者プラン推進委員会	
開 催 日 時	令和5年7月27日（木） 午前10時00分から 午前11時20分まで	
開 催 場 所	オンライン（Zoom） 朝霞市役所 別館 502会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席委員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 1人	

令和5年度第2回

朝霞市障害者プラン推進委員会

令和5年7月27日(木)
午前10時00分から
午前11時20分まで
オンライン(Zoom)
市役所 別館 502会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 第6次障害者プラン等策定について

① アンケート及びヒアリング結果報告

② 基本理念

③ 骨子案

(2) 第5次障害者プランの進行管理・評価について

(3) 第6期障害福祉計画等の進行管理・評価について

(4) その他

3 閉 会

出席委員(14人)

委 員 長	立教大学	飯 村 史 恵
副 委 員 長	あさか向陽園	篠 本 晃 広
委 員	朝霞市聴覚障害者協会	戸 田 康 之
委 員	NPO法人 朝霞市心身障害児・者を守る会	高 垣 和 美
委 員	地域で共に生きるナノ・朝霞	須 貝 孝
委 員	特定非営利活動法人 朝霞市つばさ会	本 橋 操
委 員	特定非営利活動法人 彩の会	栗 山 享 起
委 員	特定非営利活動法人 なかよしねっと	住 田 貴 子
委 員	特定非営利活動法人 ぷりずむ	木 船 晴 子

委	員	社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会	柴 田 一 彦
委	員	社会福祉法人 朝霞地区福祉会	寺 嶋 深 雪
委	員	すわ緑風園	吉 田 宏 子
委	員	市民（公募）	近 岡 賢 二
委	員	市民（公募）	矢 澤 恵里子

欠席委員（3人）

委	員	朝霞市視力障害者友の会	坂 本 凛
委	員	歩の会	鈴 木 洋 子
委	員	埼玉県朝霞保健所	斉 藤 富美代

事務局（8人）

事	務	局	福祉部長	佐 藤 元 樹
事	務	局	福祉部次長兼障害福祉課長	濱 浩 一
事	務	局	障害福祉課主幹兼課長補佐	佐 甲 文 子
事	務	局	障害福祉課課長補佐	伊 藤 利 晶
事	務	局	障害福祉課障害福祉係長	渡 邊 純 一
事	務	局	障害福祉課障害給付係長	比留間 和 慎
事	務	局	障害福祉課障害給付係主査	佐々木 康 之
事	務	局	障害福祉課障害給付係主事	小 川 菜々美

会議資料

- ・令和5年度第2回朝霞市障害者プラン推進委員会次第
- ・資料1 第6次朝霞市障害者プラン等策定に係るアンケート・ヒアリング調査結果報告書
- ・資料2 第6次朝霞市障害者プラン 基本理念（案） 結果
- ・資料3 第6次朝霞市障害者プラン・第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計

画（骨子案）

- ・資料4-1 第5次朝霞市障害者プラン・全体評価票【A票】
- ・資料4-2 第5次朝霞市障害者プラン・総括評価シート【B票】
- ・資料4-3 第5次朝霞市障害者プラン・進行管理シート【C票】
- ・資料5 第6期障害福祉計画進行管理シート

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・伊藤課長補佐

令和5年度第2回朝霞市障害者プラン推進委員会を開催いたします。私は、司会を務めます障害福祉課の伊藤です。本日は、オンラインと会場出席あわせて、委員17人中14人の出席をいただいております。会議成立定足数の過半数を満たしておりますことを、御報告申し上げます。

会議録を作成するため、録音させていただきますので、御発言の際には、挙手の上、ミュートを解除していただき、お名前とともに、御発言くださるようお願いいたします。なお、議事録については、委員の皆様にご確認いただいたうえで確定していきたいと考えております。ご協力をお願いします。

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。～資料確認～

本日は、朝霞市聴覚障害者協会の戸田委員にご出席をいただいております。戸田委員は、ろう者のため、手話での参加となります。手話通訳者を会場に配置し、通訳を行いますので、ゆっくり発言いただく等の配慮をお願いします。それでは、議事進行を飯村委員長にお願いいたします。

◎2 議題（1）第6次障害者プラン等策定について

①アンケート及びヒアリング結果報告

○飯村委員長

議事に入る前に、本委員会は、原則会議公開の立場をとっております。すでに傍聴人が1人会場に入室していただいておりますが、会議の途中でも傍聴人がいらっしゃった際には、朝霞市障害者プラン推進委員会傍聴要領の規定に従い、随時、入室を許可いたしますのでご了承ください。

それでは、議事に入ります。議題（1）第6次障害者プラン等策定について、①アンケート及びヒアリング結果報告、事務局から説明をお願いします。

○事務局・佐々木主査

資料1をご覧ください。本資料は、今年の2月から3月にかけて実施したアンケート及びヒアリング調査の結果報告となります。前回報告したものにその他の設問と事業所、団体、ヒアリングの結果を加え整理したものになります。

3ページをご覧ください。前回報告からの変更点としましては、アンケートについて事業所、団体に対し再度提出のお願いをし、事業所計100件、団体計8件の提出となりました。事業所については、提供されている障害福祉サービス等の種別ごとに1件送付しており、それぞれに回答いた

だくことを想定しておりましたが、多機能型事業所等で複数事業をまとめて1件で回答していただいているケースが多くありましたので、事業所ベースで、対象件数92事業所、回収件数78事業所の回収率84.8%と記載させていただきました。

続いて障害者の調査結果を報告いたします。8ページをご覧ください。

身体障害者では75歳以上が47%と高齢者の割合が多く、知的障害者では18～39歳が56.7%と若年層が多く、精神障害者では40～64歳が50.4%と中高年層が多いという結果になりました。

身体障害者は回答者の約6割を占めており、障害者全体のアンケート結果が、高齢の身体障害者の方の意見に引っ張られる恐れがあるため、少数派である知的障害者、精神障害者の個別結果を丁寧に見ていく必要があります。

9ページをご覧ください。問3、問4を併記し、現在と今後の暮らし方について、障害の種別ごとにまとめたものです。知的障害者の方は、現在家族と同居や施設入所が多いですが、グループホームや一人暮らしのニーズを見ることができます。精神障害者の方は、家族と同居から一人暮らしをしたいというニーズが読み取れます。

22ページをご覧ください。問11の内、どういったときに介助が必要かをまとめたものです。身体障害者や難病の方は移動に、知的障害者や精神障害者のかたはお金の管理に介助を必要としていることがわかります。

31ページ、32ページをご覧ください。問14-1現在の仕事の形態と、16ページ問10障害になった年齢を比較すると、身体障害者・難病は年齢が上がってから障害になっている傾向があり、そのため一般雇用正社員の割合が多いと考えられます。就職後、障害・難病となっても就労を継続できているケースが多いと想定されます。

精神障害者については20代くらいの発症が多く、結果正社員としての就労継続が困難になっている可能性が高いと想定されます。

35ページをご覧ください。問15仕事の支援について、全ての障害者に共通して「職場の上司や同僚などに障害への理解があること」の割合が最も高いことから、障害者理解促進のための施策を進める必要があると考えます。

次に障害児及び保護者の調査結果について報告いたします。

88ページをご覧ください。問3及び問3-1より、手帳所持率は半分程度となっており、その8割が療育手帳となっております。障害者とは異なり、母数が少なく統計上の分析が困難なため、障害種別ごとの集計は行っておりません。

99ページ、100ページをご覧ください。問15現在行っている活動と今後したいことを比較

すると、スポーツやレクリエーションが大きく伸びております。ニーズはあるものの、活動する場が不足していると考えられます。

113ページをご覧ください。問3早期に適切な支援を受けるために、専門家による相談体制を充実させることが必要だとの意見が多くありました。101ページ問17の利用意向でも相談支援の需要が多くあることから、相談支援体制の拡充が強く求められていると考えます。

次に事業所調査について報告いたします。

135ページをご覧ください。問3、問4より、人材の不足、確保や育成に課題があることが読み取れます。

138ページをご覧ください。問5の人材確保のための取組で効果のあった取組で、求人募集誌等と同率で無回答が多いことから、人材確保に苦慮していることが読み取れます。

145ページをご覧ください。問14より、「相談窓口や情報提供の充実」「理解を促進するための普及・啓発」が特に求められております。

次に団体調査について報告いたします。153ページをご覧ください。

問3、全ての団体で人材確保に困っているとの回答がありました。

157ページ及び160ページをご覧ください。問9、会員の望むサービスとして、短期入所、共同生活援助、施設入所支援が多くあげられております。また、問12でもグループホームなどや住宅の整備などが求められており、生活の場の確保が必要だとの意見が多いと考えます。

次にヒアリング調査について報告します。

ヒアリング調査は医療的ケアが必要な方8人、重症心身障害がある方9人、高次脳機能障害がある方3人、強度行動障害がある方10人、遷延性意識障害がある方1人に対して、訪問等で聞き取りを実施しました。

166ページ、167ページをご覧ください。聞き取った内容について、現行の障害者プランの柱に沿って分類したものになります。医ケアの方ではレスパイトや対応できる施設を求める意見がありました。重症心身障害ではバリアフリーを求める意見が多くありました。高次脳機能障害では、理解や認知を求める意見がありました。強度行動障害では預かり先や親なき後への不安の意見がありました。遷延性意識障害では介護に関する不安の意見がありました。

調査報告書のご説明は以上です。

続きまして、前回までに住田委員からご意見をいただいていた、専門職への調査についても実施し、心理士や作業療法士の方5人からご意見を頂戴することができました。

巡回相談事業と保育所等訪問支援事業の強みを生かした仕組みづくり、児発センター設置後の育みバーチャルセンター事業で築いたシステムの有効活用、事業所との連携と役割分担等の意見をい

いただきました。今後、いただいた内容について、調査報告書への掲載方法を含め検討していきたいと考えております。

○飯村委員長

事務局の説明に対し、何か意見はありますか。住田委員。

○住田委員

専門職の方への調査結果は私たちに対して今後どのように提示してもらえますか。

○事務局・佐々木主査

事務局で意見を整理し、できるだけ早い時期に提示させていただきたいと考えております。

○飯村委員長

他に意見はありませんか。

○事務局・佐々木主査

今回のアンケート等で気づいた点等ございましたら、回答票をメールで送付いたしますので、ご提出ください。

◎2 議題（1）第6次障害者プラン等策定について

②基本理念

○飯村委員長

続いて②基本理念について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・伊藤課長補佐

資料2「第6次朝霞市障害者プラン 基本理念（案）結果」をご覧ください。

前回、第1回の本委員会後に1件、基本理念の案をいただきました。そこで、委員からの1件と事務局案1件の計2件を提示し、どちらの案が良いと思うか、ご意見をいただきました。その結果を資料2にまとめております。

まず、前回事務局案「子どもから大人まで 障害のある人もない人も互いを尊重し 地域で共に生きる社会の実現」には、6票いただきました。主な意見としましては、

- ・「子どもから大人まで 障害のある人もない人も互いを尊重し」という文言は残したい
- ・お子さんでもわかる表現に徹していければと考える
- ・「障害のある人もない人も」と明記されている方が誰でもわかりやすい、などの意見がございました。

第2案「誰もがお互いに尊重し合い 共に生きる社会の実現」には、8票いただきました。主な意見としましては、

- ・あえて障害の記述のないこの文章が良いかと思った
- ・LGBTやボーダーの方も含めた場合、こちらの案が限定なしで誰もがと感ずることが出来る
- ・「障害の有無に関わらず」という文言を足してもよいかと思う、などの意見がございました。

その他に、保留が1件と別案追加の意見がありました。

今回、委員の皆様のご投票により、第2案に多数の票をいただきました。ご異存がなければ、こちらの案を採用したいと考えますが、皆様からのご意見をいただきたく存じます。

○飯村委員長

理念についてご意見はございますか。

○矢澤委員

2案に「地域」という言葉を入れてはどうでしょうか。

○飯村委員長

地域にという言葉を入れるとのご意見がありました。「誰もがお互いに尊重し合い 地域で共に生きる社会の実現」という形でいかがでしょうか。

それでは、皆様のご異存がなければ、この理念で決定といたします。

◎2 議題（1）第6次障害者プラン等策定について

③骨子案

○飯村委員長

それでは、次の議題、③骨子案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・比留間係長

それでは、第6次朝霞市障害者プラン・第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画の骨子案について、前計画との変更点などを事務局比留間が説明します。

本計画は、第1部「総論」、第2部「第6次朝霞市障害者プラン」、第3部「第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画」の3部構成としており、順番に御説明させていただきます。

まず、お配りした資料3の見方ですが、骨子案は、計画の全体構成を示すものであり、資料3の1番左の列が第何部となっており、右に章、節、項、目立てとし備考には、計画策定に伴う変更ポイント等について記載しております。

それでは、第1部総論の御説明に移らせていただきます。

第1部総論は、第1章から第4章の構成とし、第1章では、計画の策定に当たってという部分で、計画策定の趣旨、計画の策定体制などを記述することを予定しております。

第6節の計画の策定体制等では、第2項において前計画でアンケート・ヒアリングと別に設定していたものを今回はまとめさせていただく予定です。第3項パブリックコメント等の実施において、法改正や基本指針等の内容を踏まえ記載する予定です。

続きまして、第2章では、障害のある人・障害のある児童等を取り巻く状況として、朝霞市の概況、障害のある人・障害のある児童等の状況などを記述し、第3章第6項において、今回新たに実施した医療的ケアが必要な人等へのヒアリングの調査結果を記載する予定です。

続きまして、第3章、計画の基本的な考え方として、基本理念及び基本目標施策の体系を掲載する予定です。

続きまして、第4章では、計画の推進体制について各施策を推進するためということで、PDCAサイクルによるマネジメントなどの計画達成状況の点検と評価の実施方法についてなどを記述する予定です。

第1部総論は、計画の基本的なところから、朝霞市の状況を踏まえ、基本理念と基本目標を設定し、各施策を推進するためにどのように取り組んでいくのか、という流れで構成をしております。

次に、第2部、第6次朝霞市障害者プランについてご説明します。

第2部では、第1部で掲げる基本目標などどのように施策の展開をおこなっていくことなどについて記載する予定です。

第1章第2節第1項第2目福祉基盤の充実においては、現計画の「情報提供の充実」の中に情報アクセシビリティの向上について、「福祉人材の確保・育成」の中にピアサポーターについて、「障害のある人の家族に対する支援」の中にペアレントトレーニングに関する取組やヤングケアラーを含む家族支援について追加させていただく予定です。

また、第3目障害福祉サービス等の充実においては、意思決定支援の推進について追加させていただく予定です。

次に第4節第1項第2目就労の促進と安定においては、今回の基本指針の見直しで示された就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービスの就労選択支援の実施について追加する予定です。

第2部においては、第4節第1項障害のある児童の療育・教育の充実においては文言を障害のある子どもから障害のある児童と変更し第3部以降の文言と統一する予定です。

第3部第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画では、第1章から第5章の構成とし、第1章では、基本的な考え方について記載し、6節7節において基本指針に沿って文言等を追加する予定です。

また、第3章においては、第1節第3項の文言を基本指針に沿って地域生活支援拠点等の整備を

地域生活支援の充実と変更する予定です。

第4章第2節日中活動サービスにおいては、新たに創設されるサービスである就労選択支援を追加する予定です。

次に第5章地域生活支援事業等においては、子ども家庭庁が創立されたことで、地域障害児支援体制強化事業の巡回相談支援の巡回支援専門員整備についてと児童発達支援センター機能強化事業について記載する予定ですが、掲載する場所は現在検討しております。

こちらの2つは節立てするか項立てするかで事務局の考えでは、必要となっております。

また、この資料については、あくまで骨子案となりますが、施策の展開につきましては、来年度以降、変わらず継続していくのか、他の施策と統合や廃止があるのかなど、次回の素案作成時までに所管課に確認する予定としております。

最後に資料編となりますが、朝霞市障害者プラン推進委員会条例全文や障害のある児童が利用している主な施設などを掲載する予定となっております。

○飯村委員長

どなたかご意見ございますか。

○住田委員

パブリックコメント・職員コメントの意見はどこに入るか、また、専門職への調査結果は骨子案のどこに入るのか教えてください。

○事務局・比留間係長

骨子案の第1章第6節第3項にパブリックコメントや職員コメントを実施した旨を掲載する予定です、専門職に行ったアンケートについては、第2章第3節第6項の医療的ケアが必要な人等へのヒアリング調査結果の概要の後ろに掲載する予定です。

また、アンケート等への意見と同様に、骨子案についても気づいた点等ございましたら、メールで回答票を送付しますので、提出してください。

◎2 議題（2）第5次障害者プランの進行管理・評価について

○飯村委員長

議題（2）第5次障害者プランの進行管理・評価について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・小川主事

資料4-1～3を使用し事務局の小川が説明します。

まず、資料4-1第5次朝霞市障害者プラン・全体評価票【A票】、資料4-2第5次朝霞市障害者プラン・総括評価シート【B票】、資料4-3第5次朝霞市障害者プラン・進行管理シート【C

票】を用意してください。

この議題2については、「第5次朝霞市障害者プラン」に関する進行管理及び評価についてです。皆様をお願いするものですので、改めて評価方法等について説明させていただきます。

第5次朝霞市障害者プランについては、障害者基本法に基づき、障害者のための基本的な施策を定める「市町村障害者計画」にあたる計画となっており、本市では「障害者プラン」と称して、平成30（2018）年度～令和5（2023）年度の6年間の計画となっております。

このプランは、1・共生社会の実現を目指す、2・地域生活を充実し、社会参加を支援する、3・就労を支援する、4・共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する、5・安全安心な暮らしを作る、の5つの柱で構成されております。

本市における評価方法については、プランを3つのシートに分けて考えております。まず、【C票】には担当課が事業ごとの内容・達成度・自己評価等を記載しております。次に【A票】はC票の担当課をまとめ、自己評価をもとに、施策評価を付け、その評価をもとに基本施策中柱評価を付け、さらにその評価をもとに基本施策の評価を付けております。

最後に【B票】はA票の評価をもとに点数化し、5つある柱それぞれに今までの委員個別意見と委員会でもとめた委員会コメントを記載しております。

今回、R4年度の実績に基づいてC票、A票、B票を作成しております。

今後、A票とC票を参考にいただき、B票の委員個別意見に該当するご意見をいただきたいと思っております。必ずしもすべての基本目標を記入しなければならないわけではなく、興味をお持ちの部分や書ける範囲でご協力いただければと思います。

最終的に頂いたB票の意見につきまして、事務局にてとりまとめし、第3回委員会で委員個別意見・委員会コメントとして決定し、各課にフィードバックするという形を取る予定です。

事務局からの説明は以上となります。

○飯村委員長

何か質問や意見はありませんか。

○矢澤委員

意見提出の期限はいつまでになりますか。

○事務局・佐々木主査

8月上旬に質問を受け、個別意見は8月末を予定しています。

○飯村委員長

他にありますか。

○住田委員

基本目標で委員会のコメントとしてまとめているものがありますが、令和3年度分の委員会コメントについて、何らかの回答はもらえないのでしょうか。このままだと、これについて質問をすることになります。

○事務局佐々木

前年度いただいた委員会コメントは、各課にフィードバックし、令和4年度の施策でできるかどうか検討いただくというものになっており、実際にどこまで対応できているかは、個別での状況によるものとなっております。委員会コメントに対して、1件ずつ回答するというようなことは現状ではやっておりません。

○矢澤委員

私も個別意見に関して各課の回答がほしいです。令和4年度の自己評価のところも見ましたが、反映されている感じはしませんでした。そうでなければ、その先の質問はでないかと思います。

○事務局・佐々木主査

わかりました。どういった形での回答ができるか検討し、回答いたします。

○住田委員

質問の締め切り時期がずれこむということですのでよろしいでしょうか。

○事務局・佐々木主査

質問等の日程については調整したうえで改めて連絡いたします。

◎2 議題（3）第6期障害福祉計画等の進行管理・評価について

○飯村委員長

第6期障害福祉計画等の進行管理・評価について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・渡邊係長

それでは、議題2（3）第6期朝霞市障害福祉計画等の進行管理・評価について事務局渡辺より説明します。

先ほどの議題2（2）では、障害者プランの進行管理でしたが、こちらでは障害福祉計画における進行管理となっております。

資料5をご覧ください。

こちらの資料は第6期障害福祉計画における進行管理シートとなっており、令和3年度の実績から、PDCAサイクルを実施するようというところで国からも通知が出ていることから、それに基づき、本市においても、こちらの進行管理シートを用いて、進行管理及び評価を実施しているところです。本市の第6期障害福祉計画については、基本目標を設定し、さらに活動指標という形で、

それぞれの障害福祉サービスの見込み量等を定めております。

すべての説明は省略させていただきますので、委員の皆様で確認してもらえればと思いますが、いくつか令和4年度の状況について、特徴的な部分を説明させていただきます。資料の見方としては、上の欄が計画の内容となり、下の欄が計画に対しての各年度ごとの進捗や課題等となっております。

まず2ページ、「基本目標2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」ですが、先に資料の訂正がございます。上の欄で①～⑧まで数字が記載されており、③と④がまとめて「保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数」となっておりますが、正しくは③のみがこの欄で、④以降は下に一つずつずれる形になりますので、訂正をお願いいたします。

令和4年度では、障害者自立支援協議会において、専門部会として「精神包括ケア部会」を設置しました。その中で、地域の関係者による協議を2回実施し、地域アセスメントの実施や市の現状・課題等の共有を図ったところです。

次に3ページ、「基本目標3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実」ですが、こちらは令和4年度から朝霞市地域生活支援拠点等事業を開始し、面的整備の形で市内事業所5カ所が登録し、地域の体制を整備したところです。また、障害者自立支援協議会の専門部会である地域生活支援拠点部会においても、この拠点事業の運用状況の検証や評価を実施しており、次年度以降も継続的に実施していく予定としております。

次に4ページ、「基本目標4 福祉施設から一般就労への移行等」ですが、各項目の人数については、障害福祉サービスを利用している各事業所に照会をかけて、実数の把握に努めており、令和4年度の欄にその人数等を載せております。今後も年に1回は各事業所に照会をかけて、実態の把握に努めていく予定です。

次の5ページ・6ページ・7ページについては、確認しておいていただければと思います。

次に8ページ以降ですが、それぞれ障害福祉サービスの種類ごとの見込みの人数・時間に対して、実績がどのような状況だったのかという記載になっております。上段のあみかけ部分が計画の見込み数、下段が実績というふうに見てもらえればと思います。

次に特徴的な部分では9ページ、障害者のサービスで、「日中活動系サービス」では、(4) 就労移行支援や(6) 就労継続支援B型の利用が増加している傾向が見られるかと思っております。

次に13ページ、障害児のサービスで、「障害のある児童への支援」ですが、こちらがやはり朝霞市の特徴的な部分であると考えられます。全国的にも増加している傾向があり、朝霞市だけの傾向ではありませんが、「児童発達支援」は、令和4年度まで利用者が増え続けており、利用日数も前

年度とほとんど変わらない状況です。

「放課後等デイサービス」は利用者数及び利用日数ともに年々増え続けている状況があるかと思
います。

次に14ページ以降は、数字の確認をしていただければと思いますので、省略します。

次に17ページでは、令和3年度分の委員会のコメントや個別意見が記載しておりますが、今
回は裏面18ページの部分で、令和4年度分のコメントや意見等を各委員からいただければと思
います。

簡単ではありますが、議題2(3)の説明は以上となります。

○飯村委員長

何かご意見や質問はありますか。

○矢澤委員

プランと同様に新たな意見を書く前に、個別意見に対して回答をもらいたい。

○飯村委員長

今後のスケジュールを含めて事務局から説明をお願いします。

○事務局・佐々木主査

障害福祉計画についてはプランと少し形式が異なっており、いただいた意見を元に次年度展望を
決定するというプロセスを取っておりますが、プランと同様に対応を検討していきます。

スケジュールにつきましても、改めて検討し提示させていただきます。

○飯村委員長

委員の方たちのご意見をどう反映していったのかっていうのがわかるこのプロセスはとても大事
かなと思いますので、フィードバックしていただくということでよろしいでしょうか。

計画ですとかの評価ですとか進捗をどういう物差しや、どういう目盛りで高評価をしていくのか
っていうのは難しいところなので、市民の参加を得て、より良い指標にしていくっていうのはとて
も大切なかなと思います。

◎2 議題(4) その他

○飯村委員長

委員の皆様何かありますか。

○近岡委員

質問や意見に対しては、何らかしらのリアクションや逐次状況を教えていただき、委員会を一緒
になって作っていただくような方向性をですね、一つ加えていただけたら、もっといい会議になる

んじゃないかと思えます。この場を活性化するというような視点を持ってやっていただきたい。

○飯村委員長

建設的な意見ありがとうございます。

○事務局・佐々木主査

次回、第3回本推進委員会は、10月19日に開催を予定しております。

◎3 閉会

○飯村委員長

これで、第2回障害者プラン推進委員会を閉会します。